

第236回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年12月1日（木）10：05～10：20
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

平成23年12月1日午前8時現在、最小値が下郷町役場、只見町役場の $0.06\mu\text{Sv/h}$ 、最大値は飯舘村長泥コミュニティセンターの $7.87\mu\text{Sv/h}$ となっている。概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）ワンストップ相談窓口 週報について

オフサイトセンター事務局：別紙資料により説明

先週の実績は414件。

大波の米の問題について、他の地域の米は大丈夫かなどの問い合わせ、国が責任をもって買い上げるべきとの意見があった。

個人で食品等を検査できる施設に関しての問い合わせが増えている。県からいただいた情報を提供している。

特定避難勧奨地点の指定について、うちも指定してほしいなどの要望をいただいている。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は56件。出荷、流通に関する問い合わせが増えている。具体的な内容としては、米の問題に関連して、米のモニタリング関係の問い合わせが10件あった。モニタリング方法に関する問い合わせ、モニタリング体制の強化についてのご意見、米の自主検査について助成をしてほしいとの要望がある。

その他、野菜、果樹、りんご、かき等のモニタリング結果への問い合わせ、さらには農家からの融資についての相談、原子力損害賠償に関する相談などが多くなっている。

(4) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」 利用状況について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

先週の相談件数は194件で、ほぼ横ばいの状況である。

自主避難、それに伴う精神的損害についての要望が従来より多く寄せられている。

最近の傾向として、家、土地等の財物について算定基準を早く示してほしいとの要望が増えており、国の審査会、東京電力に早急に算定基準を出すように要請している。

(5) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は18件。金融では、制度資金に関する融資要件についての問い合わせ、労働では、被災企業に対して、社会保険料の本人負担分、事業者負担分の一年間免除という特例があるがその延長はどうかとの問い合わせがあった。今のところ延長の動きはないとお答えしている。就職関係では、自主避難先での生活費の借り入れについて相談があり、社会福祉協議会を紹介している。

(6) 米の放射性物質の緊急調査に関する緊急要請について

農林水産部長：別紙資料により説明

福島市大波地区の米について暫定規制値を超える結果が出て出荷制限等の措置があったところであるが、それに引き続き、先週伊達市の小国、月舘についても暫定規制値を超える米が確認された。県といたしましては、暫定規制値を超えた地域の属する旧町村の地域における米の緊急調査を行うとともに、6市の類似の条件にある地域について現在米の全戸検査に取り組んでいる。昨日知事が発表したが、さらに米の安全性についてしっかり確認をするということで、県内の米の調査でわずかも放射性セシウムが検出された地域については再点検をする。合計28の市町村149の旧町村、これらの地域の農家を対象とした緊急調査を実施して米の安全性を再確認することになっている。対象地域が28の市町村に及ぶことから農家数は約24,700戸が対象となり、その調査をするのにはかなりの労力、機器、要員の動員が必要な状況である。これらの調査について一刻も早く調査結果を出すためには県ばかりではなく、国にも支援を要請する必要があるということで、昨日の知事の発表をふまえ、米の放射性物質の緊急調査に関する緊急要請を知事から農林水産大臣宛に行わせていただきたい。要望の内容については、まず第一には分析をしっかりと、迅速に行う必要があるということで、県でも最大限の努力をするが、それに加えて、国による米の分析の実施、あるいは分析機器の本県への追加貸与、米の検体を収集するための要員の派遣等の人的支援等について国の全面的な支援をお願い

したいということである。また関連して、市町村でも独自の検査を行う、あるいは農業者団体等でもそうした動きがあることから、県としても後援をしていきたいと考えているが、そうした団体で自主検査を行う際の機器、委託費用についても国の支援をお願いしたいということ。それから3番、4番では米の今回の結果をふまえて迅速かつ徹底的な原因究明、あるいは暫定規制値を超えた米穀等の隔離、処分に関する支援をお願いしたい。5番ではこれらの対策に要する経費について国の支援をお願いしたいという5項目で国に緊急要請をさせていただきたい。本日この会議でお認めいただければ、松本副知事が本日上京しているので、午後農林水産省に直接要請活動を行わせていただきたい。

知事：

農林水産部長から話があったとおり、昨日、ND以外のところをしっかりと調査することに決めた。国、市町村としっかりと連携をとって、迅速な、徹底した取り組みが必要なのでしっかりとやっていただきたい。昨日、鹿野大臣、筒井副大臣に話をしており、今日、松本副知事は、大臣は分からないが、事務次官には会える予定なので、農林水産省に福島県の意向は伝わると思う。県としても迅速に対応してほしい。

知事から

この会議の終了後、東日本大震災復旧・復興本部会議において、復興計画の素案を諮ることにしている。この素案の中に、県内の原子力発電所を全機廃炉にすることを求めると明記することを昨日発表した。今回の原子力災害によって本県が受けた被害の甚大さ、そしてこれまで主張してきた原子力発電所の安全性に対する信頼が根底から崩れたこと等を踏まえ、今日まで様々な観点から議論を重ねた結果、県民を守り、若者、子どもたちが安心して暮らせる福島県の復興のために、原子力発電所のない福島県を目指すことにした。今後県民から寄せられる意見を踏まえて、復興計画を策定し、その上で原子力発電事業者、国に対して本県の考え方を示していこうと思っている。特に原子力災害によって、甚大な被害を受けている双葉郡の復興、とりわけ原子力発電所にかわる新たな雇用の創出については、私自身、双葉地方の復興なくして本県の復興はないというような強い決意の元、全力で取り組んでいく覚悟である。

※ 次回は、12月5日（月）午前10時30分から開催する。